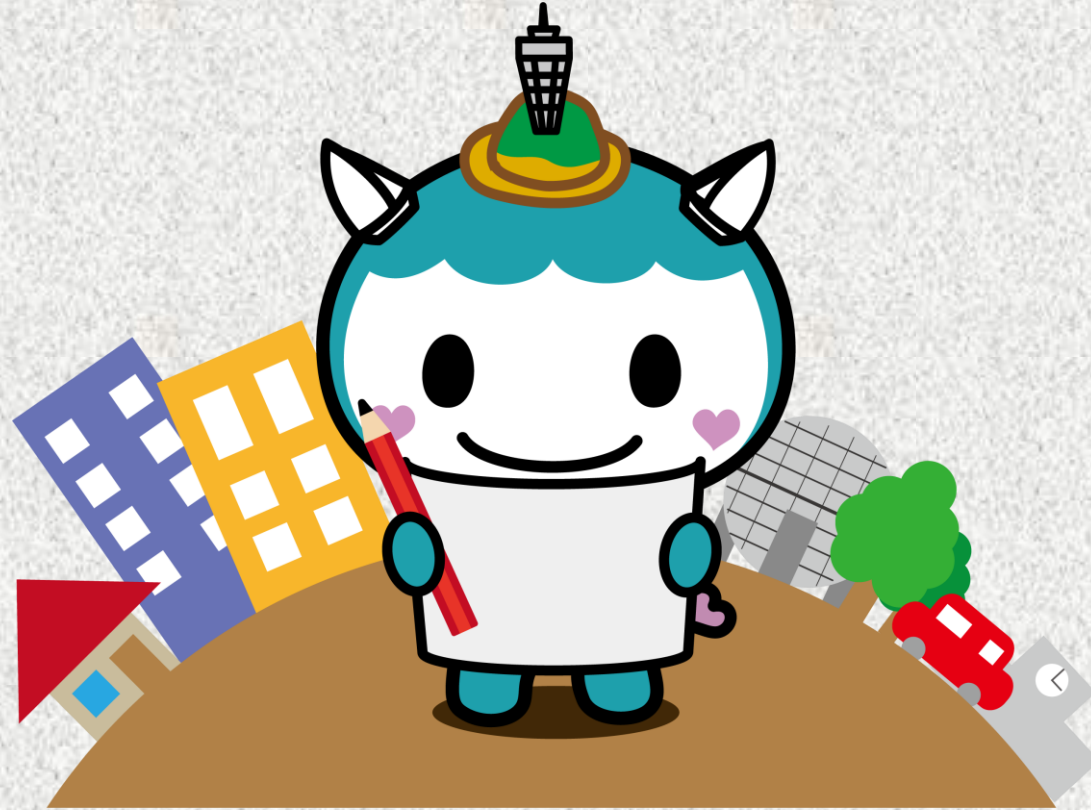


第4回藤沢市立学校通学区域検討委員会



2025年4月21日

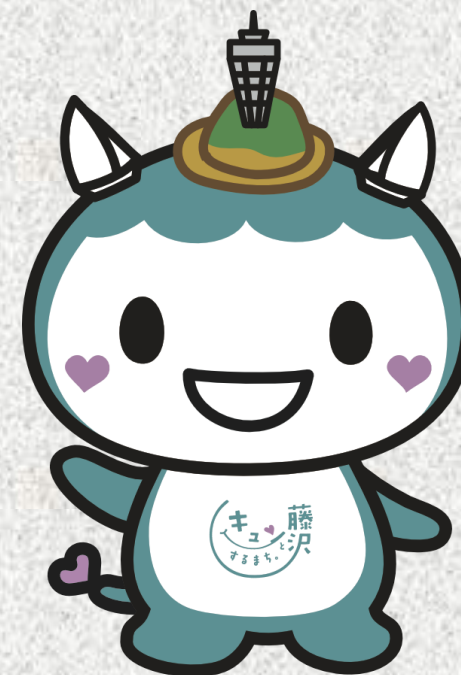


1. 委員の任命について

今年度は次の委員を新たに任命しました

納富委員	辻堂小学校校長	(近委員の後任)
木村委員	学校教職員代表	(新任)
川口委員	教育部長	(新任)

参照資料: 資料1 名簿





2. 令和7年度の予定について

(1) 通学区域検討委員会の開催予定について

第5回 検討委員会 2025年8月27日(水) 午後2時から
北部ワークショップの結果報告
南部ワークショップに提示する通学区域案について

第6回 検討委員会 2025年11月28日(金)
南部ワークショップの結果報告

第7回 検討委員会 2026年1月14日(水)
南部ワークショップの結果報告
令和7年度の取組の報告
令和8年度の予定





2. 令和7年度の予定について

(2) 北部ワークショップについて①



北4回目(令和7年度第1回)

日時:5月22日(木)午後1時から

場所:湘南台市民センター 地下1階ホール(これまでと同じ)

内容:①通学区域の見直し案について

- ・前回のワークショップでの意見を踏まえた通学区域案ver2.0を提示
- ・グループワークで意見出し
- ・各グループの意見を共有

2. 令和7年度の予定について

(2) 北部ワークショップについて②



北4回目

日時:5月22日(木)午後1時から

場所:湘南台市民センター 地下1階ホール(これまでと同じ)

内容:②事務局で想定するスケジュール感の共有

③新学区導入方法について意見出し(グループワーク)

2. 令和7年度の予定について

(2) 北部ワークショップについて③



進捗によりますが、北部ワークショップについては、第4回をもって終了することを考えています。

〔 状況により、第5回 2025年9月18日(木)を開催 〕



2. 令和7年度の予定について

(3) 南部ワークショップについて①

南4回目開催予定

日時: 9月12日(金) 午後

場所: 藤沢市民会館 第1展示集会ホール(これまでと同じ)

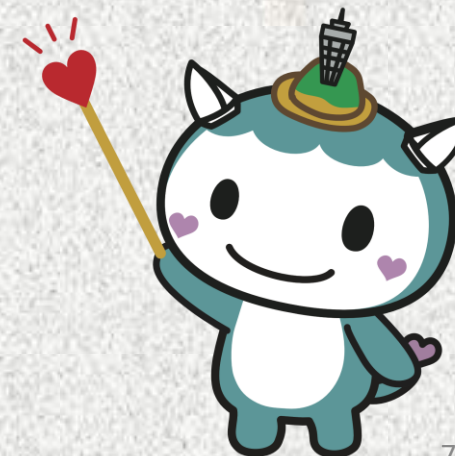
- ・開催時期の設定について

北部と比較すると南部は論点が多く調整に時間を要するため

- ・ワークショップメンバーの追加募集

保護者世代(小学生及び未就学児童)を追加したい
20人程度

保護者連絡ツール及び市公式LINEで周知予定





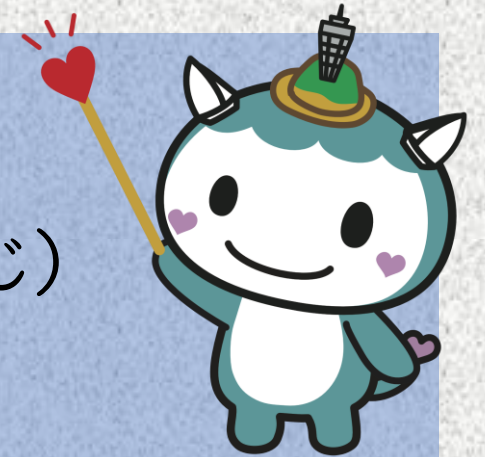
2. 令和7年度の予定について

(3) 南部ワークショップについて②

南4回目(令和7年度第1回)

日時:9月12日(金)午後

場所:藤沢市民会館 第1展示集会ホール(これまでと同じ)



内容:①通学区域の見直し案について

- ・前回のワークショップでの意見を踏まえた通学区域案ver2.0を提示
- ・グループワークで意見出し
- ・各グループの意見を共有



2. 令和7年度の予定について

(3) 南部ワークショップについて③

南第4回 2025年9月12日(金)

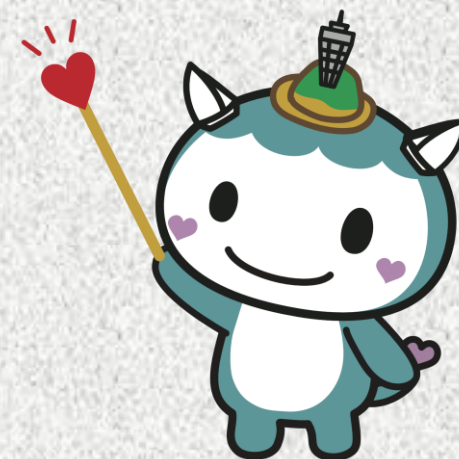
通学区域の見直し案ver2.0について

南第5回 2025年12月18日(木)

通学区域の見直し案ver3.0について

南第6回 2026年2月6日(金)

通学区域の見直し案ver4.0について





3. 北部ワークショップに提案する内容について

【北部学区案ver2.0について】

第2回検討委員会及び第3回ワークショップ提示案からの変更点

- ・現六会小学校区の湘南台高校周辺エリアについて、富士見台小学校区への変更を取りやめ
- ・現六会小学校区の小田急線より東側エリアについて、自治会の境界を基準として、北側を湘南台小学校区、南側を亀井野小学校区にそれぞれ変更



3. 北部ワークショップに提案する内容について

ワークショップ意見への回答①

	意見	道路等	対象の変更部分	対象の自治会	票数	意見への反映
1	天神小→六会小に変更するのは子どもの徒歩通学の点でより安全になるのでもいいと思う。		天神小→六会小 (16)		3	案から変更なし
2	朝登校ラッシュで交差点信号待ちの人であふれている。ベビーカーもあり通れない人もいる。減るのはいいこと。	土棚石川線(湘南台二丁目信号交差点)	六会小→湘南台小 (117)		4	案から変更なし
3	学校の近さ、安全面でも心配ない。		六会小→湘南台小 (117)		4	案から変更なし
4	藤沢北警察署前信号を渡らない案なのでいい考え。ここはいつも混んでいる。	石川下土棚線(藤沢北警察署前信号交差点)	六会小→富士見台小 (116)		1	現行の六会小学区のままとし、藤沢北警察署前信号を渡る案となる
5	行政区と校区が違っているエリア。自治会的には湘南台地区だけど校区は六会地区(亀井野小)。			今田南自治会	4	現状から学区の変更はなし
6	湘南台4丁目の自治会が1つの校区にまとまるのですっきりして良い。		六会小→湘南台小 (117)	湘南台4丁目内の自治会全般	4	案から変更なし
7	自治会の境がぐにゃぐにゃの線だが、これで実態としてはOK。		湘南台小→長後小 (15)	下高倉第2自治会	1	案から変更なし
8	自治会の線のとおり直してしまった方が良く。六会小→亀井野小に道路に沿って引き直した方が良く。			六会駅前高層住宅自治会	1	六会小→亀井野小に変更予定



3. 北部ワークショップに提案する内容について

ワークショップ意見への回答②

	意見	道路等	対象の変更部分	対象の自治会	票数	意見への反映
1	長後地区エリアなので富士見台小になってすっきりする。(実際は円行第一自治会は、湘南台行政区であった)		六会小→富士見台小(116)	円行西第一自治会	2	現行の六会小学区のままとする。
2	線路で区切った方が安全ではないか?(距離よりも…。)	六会小学区の小田急線路東側のエリア			1	意見を反映
3	大通りを渡るのが危険。	県道22号(谷戸信号交差点付近)	六会小→富士見台小(116)		3	意見を反映
4	街灯が少ないが車も少ない。	湘南台340号線(引地川沿い)	六会小→富士見台小(116)		1	意見を反映
5	車の通りが多い。	湘南台347号線	六会小→富士見台小(116)		0	意見を反映
6	歩道橋があるため安全だが、途中の道は細く、防犯面でも心配。	下土棚歩道橋(県道22号)	六会小→富士見台小(116)		3	意見を反映
7	湘南台地区の自治会だが、学校が長後地区の学校になる。		六会小→富士見台小(116)	円行西第一自治会	0	現行の六会小学区のままとする。
8	南の六会小学区→湘南台小学区に変更することで分断が解消される。			仲原自治会	1	意見を反映(ver2.0-1)
9	六会小学区側の方が人数が多い。反発があるかもしれない。			仲原自治会	1	変更案を作成(ver2.0)
10	人通りが少ない。整備されていないため危険なので通らない方がよい。	湘南台340号線(湘南台高校西側)	六会小→富士見台小(116)		2	意見を反映



3. 北部ワークショップに提案する内容について

ワークショップ意見への回答③

	意見	道路等	対象の変更部分	対象の自治会	票数	意見への反映
1	六会小→富士見台小に変更したことにより、大きい道路を渡らなくなったので良い。	高倉遠藤線（藤沢北警察署前信号から湘南台高校入口信号）	六会小→富士見台小（116）		0	現行の六会小学区のままとする。
2	天神小→六会小の通学路の橋は昔は暗くて危険だったが、明るくなって良くなった。	馬渡橋	天神小→六会小（16）		0	案から変更なし
3	天神小と六会中の通学路が変形交差点となっており危険。	善行長後線と六会6号線との交差点			2	案から変更なし
4	歩道が狭くてスクールゾーンとしては危ない。	県道403号（円行新橋信号から六会小歩道橋）			3	案から変更なし
5	桜ヶ丘自治会が六会小と天神小に分断されているので同じ学区になれば良いと思う。			桜ヶ丘自治会	2	案から変更なし
6	新しく家が建っているので（80軒程度）今後児童数が増えるのではないかな。			桜ヶ丘自治会（六会中学校南側）	2	案から変更なし
7	六会駅前自治会が東西で六会小と亀井野小に分かれている。			六会駅前自治会	3	案から変更なし
8	円行一丁目自治会は分断されていたが、変更案では一緒になるので良いと思う。		天神小→六会小（16）	円行一丁目自治会	0	案から変更なし



3. 北部ワークショップに提案する内容について

見直し案の作成に際しては次の関係部署と調整しました

5小学校（六会・長後・湘南台・亀井野・天神）

3中学校（六会・湘南台・高倉）

3市民センター（六会・長後・湘南台）

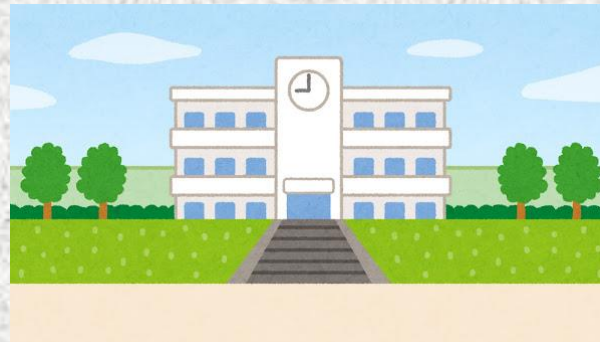
教育部各課

道路下水道総務課・道路整備課・道路維持課

市民自治推進課

災害対策課

青少年課





3. 北部ワークショップに提案する内容について

エリア内各学校と庁内関係各課との調整結果

【主なもの】

- 中学校の意見
 - 小学校の学区案に対しては賛成
 - 小学校の学区案に合わせて、一部六会中学校と湘南台中学校の学区を見直した方がよい
- 六会小と天神小学区に対する学区案の提案
 - 天神小の児童数を増やすために天神小学区を北側に拡大する提案があった
 - 通学距離が明らかに長くなるので、調整が困難と判断し、変更しない
- 交通事故発生マップの提供を受けた
- 自治会町内会への情報共有のタイミングの配慮が必要



4. その他

【新たな通学区域の導入・周知方法について】

次回検討委員会の議題予定



第1期実施計画期間(R6～10)内に新たな通学区域を導入するという条件において、

- ・令和10年4月から市内全域で見直し後の通学区域を導入
 - ・事前周知期間は1年(令和9年4月から周知開始)
 - ・新入学児童・外部からの転入児童は新たな通学区域により就学
 - ・既存児童については、希望により変更前の学校への通学可とする
 - ・きょうだいが通学することによる特例等は従来どおりとする
- などと考えているが、意見をお聞かせいただきたい。